

次世代育成支援対策 行動計画

ワーク・ライフ・バランスの観点も含め仕事と育児との両立ができる働きやすい環境を整備し、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の通り、行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和10年3月30日までの3年間
2. 内 容 子育てを行う従業員の働きやすい環境づくり

目標1 子の育児にかかわる休暇の取得推進のための啓発資料の作成とその周知

<対策>

(令和7年4月～)育児休暇等に関わる啓発資料の内容の検討、啓発資料の作成。

(令和7年5月～)啓発資料の配布・周知。男性も育児休業の取得推進のため、広報活動等の実施

目標2 今次計画期間中に子を養育する社員に対する新たな育児サポート施策の導入

<対策>

(令和7年4月～)仕事と育児との両立ができる具体的な施策の内容の検討。

(令和7年5月～)検討内容について、成案を得次第、実施。

目標3 年次有給休暇の更なる取得促進のための新たな取り組みを実施する

<対策>

(令和7年4月～)年次有給休暇の平均取得日数の向上を主眼とした、具体的な取組内容の検討し、成案を得次第、実施。

以上